



メンタルヘルスに対する 会社にとっての必要な対応



うつ病やノイローゼなど精神に不調をきたすメンタルヘルス対策が必要となっている人が、大企業だけでなく中小企業でも増加しています。特に「20代~30代」が職場の人間関係や長時間労働などのストレスにより増加が目立つ為、適切な対応が必要です。今回は次のような2つの対応をご紹介します。

メンタルヘルス自体の
削減対応



メンタルヘルス社員がいることの
会社のリスク対応



多くの会社では次のような対策をとっています。

弊社へご相談下さい

取り組みの実態

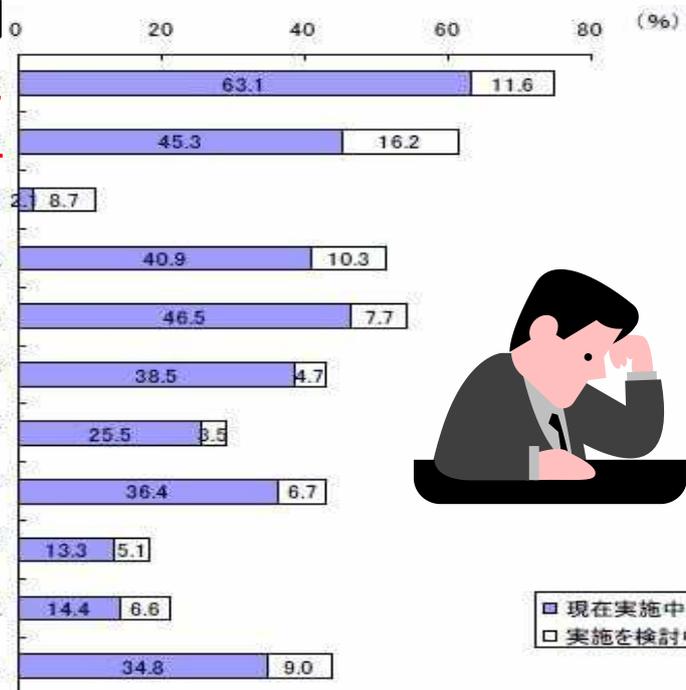
日本経団連 H20.1.31 福利厚生費調査 付帯調査結果より

現在注目を集めているメンタルヘルス対策への取り組み状況についてたずねたところ、その実施率は、「管理職向け教育」(63.1%)、「パンフレット・小冊子等による情報提供」(46.5%)の順で高い。

図表5 メンタルヘルス対策への取り組み(会社主体の施策、MA)

メンタルヘルス教育が重要視されています。

- 1. 管理職向けのメンタルヘルス教育
- 2. 非管理職向けのメンタルヘルス教育
- 3. 家族向けのメンタルヘルス教育
- 4. ストレス診断の実施
- 5. パンフレット・小冊子等による情報提供
- 6. 常設の自社相談室の設置・運用(電話・Eメール相談を含む)
- 7. 特定日に実施する自社相談室の設置・運用(電話・Eメール相談を含む)
- 8. 社外相談機関との直接契約による社外相談サービスの提供
- 9. 福利厚生代行サービス会社との契約に基づく社外相談サービスの提供
- 10. 社内カウンセラーの育成
- 11. その他(医師の面接指導制度の拡充等)



その他の詳細やご不明な点は弊社担当までお問い合わせください。